

国連気候変動枠組条約第 8 回締約国会議ハイライト

2002 年 10 月 29 日

COP-8 代表団らは火曜日、コンタクト・グループ及び COP 補助機関会合で協議を継続し、多くの結論を採択した。代表者らは、資金メカニズムと非附属書 I 国の国別報告に関するガイドラインについて、コンタクト・グループ会合を行った。午後と夕刻、締約国は SBSTA 会合を開き、議長以外の役員の選出、IPCC 第三次評価報告書 (TAR)、方法論上の問題、ハイドロフルオロカーボン及びパーフルオロカーボンに関する問題、関連の国際機関との協力、UNFCCC6 条(教育、訓練、啓蒙)、技術移転、政策措置 (P&Ms)、研究及び系統的観測 (R&SO)、よりクリーンな、あるいは低温室効果ガス排出型エネルギー、議定書 2 条 3 (P & Ms の悪影響) の実施に関する問題などについて取り上げた。

SBI は夜遅く会合を行い、附属書 I 国の国別報告、キャパシティ・ビルディング、UNFCCC4 条 8 及び 4 条 9(悪影響)の実施、中央アジア・コーカサス・アルバニア・モルドバ国家グループ (CACAM) からの要望、政府間協議の手配、管理上・資金上の問題、土地利用・土地利用変化及び林業 (LULUCF) に関するクロアチア提案、その他の問題について検討した。

SBSTA

午後、Thorgeirsson 議長が SBSTA-17 第 6 回会合を開いた。役員の選出については、代表者らは SBSTA 副議長に Arthur Role 氏(バハマ)を、SBSTAラポルターに Tatyana Ososkova(ウズベキスタン)を選出した。

IPCC TAR: 締約国は、TAR が SBSTA の作業をいかに支援することができるかという検討事項に関し微少な修正を行って、結論を採択した(FCCC/SBSTA/2002/L.20)。

方法論上の問題: 方法論に関する作業の見直し: Harald Dovland 氏 (ノルウェイ)が、本件に関する非公式協議について報告を行い、結論草案を提出した (FCCC/SBSTA/2002/L.17)。中国はその協議に自分は参加できなかったと言い、いくつか大幅な修正を提案した。バングラデシュは G-77/中国を代表し、G-77/中国は本件について内輪で話し合い、これらの結論を承認したと述べた。非公式協議の後、SBSTA 会合の終わりに改訂版テキストが合意された。

議定書 5・7・8条にもとづくガイドライン: 議定書 5 条(方法論上の問題) 7 条(情報の連絡)、8 条(情報のレビュー)にもとづくガイドラインに関しては、Helen Plume 氏(ニュージーランド)が、コンタクト・グループがその作業を終え、本件に関する 3 年間の交渉に幕が引かれることとなったと報告した。Murray Ward 氏(ニュージーランド)は、7 条 4(登録簿)にもとづくガイドラインに関する非公式協議について報告を行った。これらの結論は採択され、決定草案が COP に申し送られた(FCCC/SBSTA./2002/L.15 and

Add.1-3)。ボリビアは、CDM における植林・再植林により取得された認証排出削減量 (CER) をその他の CER を区別することについて留保すると述べた。

附属書 I 国温室効果ガス目録の報告及びレビューに関するガイドライン: 締約国は修正なしで結論を採択した(FCCC/SBSTA/2002/L.16)。

共同実施活動: 締約国は修正なしで結論と COP-8 決定草案を採択した(FCCC/SBSTA/2002/L.21 and Add.1)。

LULUCF 及び CDM: Thelma Krug 氏 (ブラジル) が同コンタクト・グループについて報告を行った。同氏は結論に注目を呼びかけ、CDM における吸収源について事務局がペーパーを作成し、また 2003 年 2 月にワークショップを開催するというオプションなどについて言及した。同氏は、ブラジルが同ワークショップのホストを申し出ると語った。締約国は同結論草案を採択した (FCCC/SBSTA/2002/L.22)。

ブラジル提案の科学的及び方法的側面: Murray Ward 氏は、本件に関する協議の結果を報告し、SBSTA が結論を採択した(FCCC/SBSTA/2002/L.24)。

クロアチアの特別な状況: UNFCCC4 条 6 (市場経済移行国の特別な状況) におけるクロアチアの特別な状況について、Jim Penman 氏 (イギリス) が非公式協議に関する報告を行った。SBSTA は、クロアチアの使用する基準年排出量推計手順は IPCC 良好手法ガイドラインにも UNFCCC 報告ガイドラインにも合致していないとする結論草案を採択した(FCCC/SBSTA/2002/L.14)。

ハイドロフルオロカーボン及びパーフルオロカーボンに関する問題: 成層圏オゾン層を保護する取り組みと地球の気候システムを守る取り組みとの関係に関する非公式協議について、Richard Bradley 氏 (アメリカ) が報告を行った。SBSTA は、同結論草案を採択し、決定草案を COP に申し送ることに合意した(FCCC/SBSTA/2002/L.19 and Add.1)。

国際機関との協力: Jimena Nieto 氏 (コロンビア) が協議について報告を行った。SBSTA は、ワークショップに関する委託事項について言及した結論草案を採択し、決定草案を COP に委ねることに合意した (FCCC/SBSTA/2002/L.18 and Add.1)

6 条: Fatou Gaye 氏 (ガンビア) と Jean-Pascal van Ypersele 氏 (ベルギー) が、同コンタクト・グループの作業について報告を行い、締約国は結論を採択した(FCCC/SBSTA/2002/L.23)。COP-8 決定草案については、資金メカニズムに関するテキストについて代表者らの意見が分かれた。長引く話し合いの末、代表者らは同決定草案を COP に委ねることに合意した(FCCC/SBSTA/2002/L.23/Add.1)。

技術移転：Terry Carrington 氏（イギリス）と Philip Gwage 氏（ウガンダ）が、技術開発及び技術移転に関する協議について報告した。代表者らは双方のテキストに修正を加えた後、結論を採択し、COP-8 決定を承認した(FCCC/SBSTA/2002/L.29 and Add.1)。

P&Ms：Suk-Hoon Woo 氏（韓国）が、同グループは総意に達し得なかったとして協議についての報告を行った。Thorgeirsson SBSTA 議長は、2 条 3 が結論にどう反映されるのかについて G-77/中国が懸念を示したことに触れ、本件に関する非公式協議も総意に達しなかったと述べた。同議長は、口頭報告とその他検討中の文書について言及した結論草案を提議した。サウジアラビアはこれらの結論は合意されないと述べ、全てのパラグラフを SBSTA は本件における問題の検討を終了していないと記した文言と差し替えることを提案したが、SBSTA-18 で引き続き検討を行うことに合意した。EU は決定 13/CP.7（P&Ms）の実施について記載することを提案した。同結論は修正され、採択された(FCCC/SBSTA/2002/L.28)。

R&SO：Sue Barell 氏（オーストラリア）が同協議について報告を行った。同氏は結論草案の概要を語り、研究機関とその他の機関との強い協力と協調的なアプローチが必要であると述べた。同結論は修正なしで採択された(FCCC/SBSTA/2002/L.27)。

その他の問題：よりクリーンな、あるいは低温温室効果ガス排出型エネルギー：Thorgeirsson 議長は、本件に関する協議は実質的な結論に至っていないと述べた。SBSTA は、本件に関するさらなる検討を SBSTA-18 に申し送るという結論を採択した(FCCC/SBSTA/2002/L.25)。

議定書 2 条 3 の実施：P&Ms の悪影響について、Thorgeirsson 議長は、同協議では実質的な結論に至らなかったと報告した。SBSTA は、本件に関するさらなる検討を SBSTA-18 に申し送るという結論を採択した(FCCC/SBSTA/2002/L.26)。

会合に関する報告書：本会合に関する報告書が採択された(FCCC/SBSTA/2002/L.13)後、Thorgeirsson 議長は SBSTA-17 を閉会した。

SBI

Estrada 議長は午後 11 時 45 分会合を開いた。事務局は入手できた結論草案を提議した。SBI は COP/MOP-1(FCCC/SBI/2002/L.16 and Add.1)、COP-9 の開催日及び開催場所(FCCC/SBI/2002/L.10)、UNFCCC プロセスにおける効果的な参加(FCCC/SBI/2002/L.13)に関する政府間会合の手配に関する結論を採択し、EU が最後の結論に関し事前にテキストについて話し合いが行われていないとして合意していないということを記録した。

締約国は附属書 I 国の国別報告に関する結論(FCCC/SBI/2002/L.9)と、管理上及び資金上の問題に関する結論(FCCC/SBI/2002/L.7)に合意した。締約国は、CACAM は GEF の資金供与を得ることができると述べて、次回 SBI 会合で CACAM からの要望について引き続き話し合いを行うことを決定した。また、LULUCF に関するクロアチア提案と同国の特別な状況について引き続き検討を行うことも決定した(FCCC/SBI/2002/L.11 and L.12)。キャパシティ・ビルディングに関しては、締約国は二つの COP-7 決定に盛り込まれた現在の枠組みの再確認について意見を提出するよう締約国に呼びかける結論に対し修正を行って、それを採択した(FCCC/SBI/2002/L.15)。

4 条 8 及び 4 条 9 の実施に関しては、SBI は悪影響に関する決定 5/CP.7 にもとづく活動の実施における進捗に関する結論と(FCCC/SBI/2002/L.17)、LDC に関する問題についての結論(FCCC/SBI/2002/L.8)を採択した。SB 両議長と事務局が 4 条 8 及び 4 条 9 の実施に関する会合を SBSTA で合意された国際機関との協力に関するワークショップと連携して行うよう手配するということが合意された。時間が遅かったことから Estrada 議長は会議を閉会した。SBI はまた会合を行うが、いつ行うかは未定である。

コンタクト・グループ

資金メカニズム： Estrada SBI 議長は、午前中にコンタクト・グループを招集した。GEF の報告書については、インドが「良好かつ多大な第 3 次 GEF 資金補充」を強調するテキストの削除を求めて、EU、カナダ、スイスからの反対を受けた。G-77/中国を代表して同国は、最近創設された基金の効果的な運用化と既存の基金の効果拡大を強調するテキストを提案したが、締約国はその提案に合意しなかった。

特別気候変動基金に対するガイダンスについては、カナダ、スイス、ニュージーランド、オーストラリア、日本が、交渉のたたき台として EU 提案の新テキストを使用することを支持した。インドは G-77/中国を代表し、議長テキストの方を使いたいとした。カナダはスイスと共に、同基金に対するガイダンスの優先性を強調した。ノルウェイと EU は同基金の運用化に対する自分たちのサポートを強調し、優先事項を見極め、最低開発途上国(LDC)基金設立に用いたのと同様の手順に従うことの重要性を主張した。締約国は、特別気候変動基金に対するガイダンスを資金メカニズムに対して当面行うことに合意できず、SB-18 で締約国による意見提出と協議について、また COP-9 で決定について検討するという EU 提案に合意した。

LDC 基金については、代表者らはカナダ提案について話し合い、同提案には 4 つの地域ワークショップの組織に関する具体的な要素と、国家適応行動プログラム(NAPA)の実施プロセスにおける次のステップに関する対話の開始について盛り込まれていることに言及した。マリは附属書 I 締約国に対し、フォーカル・ポイントと NAPA の実施におけるキャパシティ・ビルディングを検討するよう求めた。サモアは、同基金の補完性と COP による運営ガイダンスに関する文言を主張した。非公式協議の後、LDC 基金に対するガイダンスについての決定草案が、わずかな追加箇所を加えて合意された。GEF に対する追

加的ガイダンスの規定については、複数の締約国がキャパシティ・ビルディング、技術移転、UNFCCC4条8及び4条9(悪影響)、6条に関するコンタクト・グループからのガイダンスが上がってくるまでこの話し合いを遅らせることを求めた。

資金メカニズムの見直しについては、EU が議長決定草案を元に先に進むことに懸念を示し、新しい提案を配布した。締約国は、事務局長と GEF に対し UNFCCC と GEF のレビュー・プロセスに相乗性を見出すように求める EU 提案には合意できず、同パラグラフを削除した。資金メカニズムの運営機関に対する追加ガイダンスについては、Estrada 議長がキャパシティ・ビルディングと技術移転に関する問題についてコメントを呼びかけた。締約国は、同テキスト草案の細目については合意できなかった。

非附属書 I 締約国問題：非公式協議の後、締約国は午後会合を行い、非附属書 I 国別報告のための改訂版ガイドラインについて話し合いを行った。Jose Romero グループ議長(スイス)は、改訂版ガイドラインに対して合意に達しないと、第2回国別報告は現行のガイドラインを用いて作成されることになると代表者らに注意喚起を行った。テキストについて作業しながら、代表者らは、非附属書 I 締約国の温室効果ガス目録の開始年、提出頻度、データが不完全ないし欠如している年についてはどのように扱うか、LDC による提出について話し合った。締約国はテキストを括弧書きのまま残し、排出係数の問題に移ったが、国別ないし地域別の排出係数を「開発し使用する」かただ「使用する」とするかをめぐって意見が別れ、一部の締約国は運用テキストでは「開発する」という記述を残したいとし、また一部の締約国はこれを決定テキストに移したいとした。話し合いは夜遅くまで続けられた。

会場の外では

水曜日午後の総括セッションのため閣僚らが到着する前に過大な業務を片付けようと代表団が夜遅くまで頑張っていたために、会場の廊下には相変わらず人がいなかった。会場外の抑制された雰囲気と SB 会合の進展の遅さに、デリー宣言の最終的な形とそれが議論の対立する未決案件にどう影響するのかについて疑問を感じているオブザーバーがまだ数人いる。

今日の注目

ハイレベル・セグメント：ハイレベル・セグメントと閣僚級円卓会議が、メイン・プレナリー・ホールで10時から演説をもって開始される。「総括」に関する3回の円卓会議のうち、第1回目が午後3時から開催される。

非附属書 I 国の問題：本コンタクトグループは、午前9時30分からホール3で丸一日会合を行う。